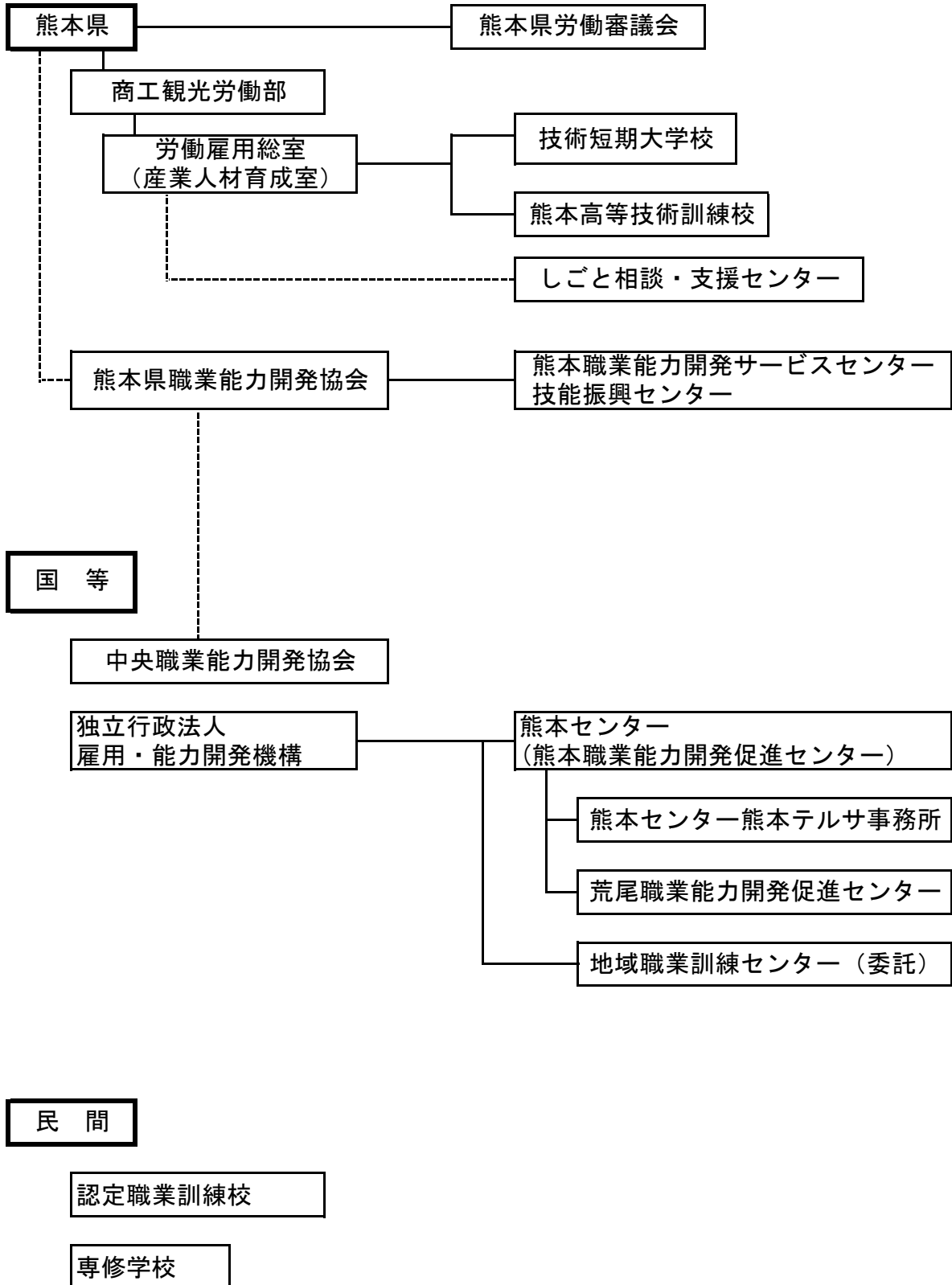


I 職業能力開発の組織及び施策の体系

1 職業能力開発の組織



2 職業能力開発施策の体系

(1) 「くまもと元気づくり産業人材育成プラン」における職業能力開発施策の体系

○ 労働者一人ひとりの生涯を通じた職業キャリア形成の支援

- 1 職業キャリアの段階に応じた支援
- 2 福祉から自立に向けた職業キャリア形成の支援
- 3 非正規雇用労働者の職業能力開発についての環境整備

○ 労働者の主体的な職業能力開発・向上を支援する枠組みの整備

- 1 多様な職業訓練・教育訓練の機会の確保
- 2 相談・情報提供システムの充実
- 3 雇用保険（教育訓練給付）の活用推進
- 4 職業能力評価制度の充実

○ 再チャレンジを支援する職業能力開発の推進

- 1 雇用失業情勢等に対応した機動的な職業訓練の実施
- 2 地域の雇用ニーズを反映した職業訓練の実施

○ 地域産業をリードする人材の確保、育成

- 1 技術の高度化、複合化に対応した技術者・技能者等の育成
- 2 地域産業の即戦力となる技術者・技能者等の育成
- 3 3フォレスト構想及び新規・成長分野（自動車関連産業・ソーラーエネルギー分野）に係る人材の育成
- 4 中小企業等の事業主が行う人材育成の積極的支援

○ 技能振興とものづくり労働者の職業能力開発の推進

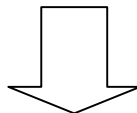
- 1 ものづくり振興に係る環境整備
- 2 ものづくり教育・学習の推進
- 3 高度熟練技能の維持・継承

○ 職業能力開発推進体制の整備

- 1 公共部門と民間部門とのパートナーシップによる職業能力開発施策の推進
- 2 県、国、民間等が一体になった人材育成体制の整備
- 3 関連する諸施策との連携
- 4 企業（事業主）における人材を育成する環境づくりの推進
- 5 公共職業訓練の受益者負担の適正化

○ 政策評価を通じた効率的な施策の推進

職業能力開発の推進



◎ 職業能力の開発向上

- (1) 公共職業訓練の推進
- (2) 事業主等が行う職業能力開発に対する支援
- (3) 地域産業をリードする人材の確保、育成

◎ 職業能力の評価・技能振興

- (1) 職業能力の評価体制の整備
- (2) 技能振興の推進（技能尊重気運の醸成）

(2) 職業能力開発施策の推進体制

